

授業科目名	民法演習Ⅱ	期別	後期	授業形態	演習
担当者名	石松 勉・雨宮 啓	単位数	2	開講年次	2

授業科目の概要

本演習では、1年次配当科目『民法Ⅲ（担保物権法）』、『民法Ⅳ（債権総論）』の基本的理解・修得を前提として、以下の授業計画に掲げる、この分野の主要裁判例を中心に分析・検討を行っていく。その際、的確な問題発見能力・問題解決能力を養うために、当事者の主張、裁判所による事実認定、それに対する法的判断をできるだけ客観的に把握できるように注意深く裁判例を読み進めた上で、法的分析・検討を加え、批判的・創造的な法の解釈適用能力・法的思考力の向上を図っていく。また、研究者教員（石松）と実務家教員（雨宮）の協力のもと、石松が演習の進行を担当するとともに、実体法上の視点から、雨宮が実務家の立場から、それぞれコメントを行い、理論と実務の架橋への導入を図る。

到達目標

- (1) すでに獲得した担保物権法・債権総論の基本的知識を総動員して、民事紛争のより適切な解決ができるようになること。
- (2) その前提として、検討裁判例の事実関係を正確に把握・理解でき、説明できるようになること。
- (3) 当事者の主張内容、裁判所の実事認定、それに対する法的判断の正確な把握ができ、説明できるようになること。
- (4) 裁判所の法的判断に対してその当否を、理論構成・事件の背景にまで立ち入って検討することができ、創造的・批判的な法の解釈適用能力・法的思考力を発揮できるようになること。
- (5) 演習内における質疑応答を通して高度の説明力・構成力・展開力等を身に付けるとともに、課題レポートの作成を通して論述能力の向上も図ることができること。

成績評価基準および方法

本演習の成績評価方法は、演習における報告、そのための準備状況、レジュメや板書の出来、議論への参加状況、発言内容等で50%、課題レポート（8回程度）で50%として、これらを総合して行う。その際、上記到達目標に照らし、1年で修得した正確な基本的知識を基に規定や制度の本質や意義をふまえて、論理的かつ説得的な発言、論述等ができていのかどうか、法的思考能力・説明能力・表現能力、そしてバランスのとれた具体的な問題解決能力が身に付いているかどうかをみる。

テキストおよび参考文献

<教科書>

- (1) 別冊ジュリスト 237号『民法判例百選Ⅰ総則・物権〔第8版〕』（有斐閣・2018年）本体2,200円 ISBN978-4-641-11537-8
- (2) 別冊ジュリスト 238号『民法判例百選Ⅱ債権〔第8版〕』（有斐閣・2018年）本体2,300円 ISBN978-4-641-11538-5

<参考書>

- (1) 内田貴著『民法Ⅲ債権総論・担保物権〔第3版〕』（東京大学出版会・2005年）本体3,500円 ISBN4-13-032333-4
- (2) 松尾弘＝古積健三郎著『物権・担保物権法〔第2版〕』（弘文堂・2008年）本体4,000円 ISBN978-4-335-30315-9
- (3) 瀬川信久ほか著『民法判例集 債権総論・担保物権〔第3版〕』（有斐閣・2014年）本体2,900円 ISBN978-4-641-13691-5

<演習書>

- (1) 千葉恵美子他編『Law Practice 民法Ⅰ総則・物権編〔第4版〕』（商事法務・2018年）本体3,300円 ISBN978-4-7857-2642-3
- (2) 千葉恵美子他編『Law Practice 民法Ⅱ債権編〔第4版〕』（商事法務・2018年）本体3,300円 ISBN978-4-7857-2643-0
- (3) 鎌田薫ほか編著『民事法Ⅰ総則・物権〔第2版〕』（日本評論社・2010年）本体3,900円 ISBN978-4-535-51693-9
- (4) 鎌田薫ほか編著『民事法Ⅱ担保物権・債権総論〔第2版〕』（日本評論社・2010年）本体4,000円 ISBN978-4-535-51694-6

※検討する裁判例とその問題点を示した講義レジュメを演習の前に配布するので、受講者はそれに沿って検討裁判例の予習を図ること。なお、各回における参考文献については、毎回の講義レジュメで適宜指示する。

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

受講者は全員、事前に配布する講義レジュメの指示にしたがって、検討予定の裁判例およびその判例解説・判例評釈等を熟読し、また当該テーマに関する基礎的、基本的事項を事前確認の上演習に臨むこと（3～5時間程度の予習）。また、演習終了後は、予習の際には気づかなかった問題点や演習での議論・質疑応答の中で浮き彫りとなった疑問点について再び百選や調査官解説、関連参考文献等を基に復習をかけ、掘り下げた検討を行って深く理解できるようにしておくこと（1時間程度の復習）。

授業計画および内容等		
第1回	留置権	「物に関して生じた」債権と留置権の成立（最判昭和43年11月21日民集22巻12号2765頁）
第2回	先取特権	動産売買先取特権に基づく物上代位（最判平成17年2月22日民集59巻2号314頁）
第3回	抵当権(1)	抵当権に基づく妨害排除請求権（最判平成17年3月10日民集59巻2号356頁）
第4回	抵当権(2)	抵当権に基づく賃料債権への物上代位（最判平成10年1月30日民集52巻1号1頁）
第5回	抵当権(3)	共同抵当建物の再築と法定地上権の成否（最判平成9年2月14日民集51巻2号375頁）
第6回	非典型担保(1)	不動産譲渡担保における第三者への処分と受戻し（最判平成6年2月22日民集48巻2号414頁）
第7回	非典型担保(2)	集合流動動産譲渡担保（最判平成18年7月20日民集60巻6号2449頁）
第8回	非典型担保(3)	① 所有権留保（最判昭和50年2月28日民集29巻2号193頁） ② 代理受領の効力（最判昭和44年3月4日民集23巻3号561頁）
第9回	債権の目的・ 債権の効力	制限種類債権（最判昭和30年10月18日民集9巻11号1642頁）
第10回	債務不履行	債務不履行（履行不能）の場合における損害賠償額の算定期限（最判昭和47年4月20日民集26巻3号520頁）
第11回	責任財産の保全 （債権者代位権・ 詐害行為取消権）	① 遺留分減殺請求権を債権者代位権の目的とすることの可否（最判平成13年11月22日民集55巻6号1033頁） ② 債権譲渡通知と詐害行為取消権（最判平成10年6月12日民集52巻4号1121頁）
第12回	債権の消滅(1)	預金担保貸付と民法478条（最判昭和59年2月23日民集38巻3号445頁）
第13回	債権の消滅(2)	差押えと相殺（最大判昭和45年6月24日民集24巻6号587頁）
第14回	債権の消滅(3)	弁済による代位（最判昭和59年5月29日民集38巻7号885頁）
第15回	多数当事者の 債権債務関係	不真正連帯債務における求償問題（最判平成10年9月10日民集52巻6号1494頁）
関連 URL		
備考欄		
本演習は、上記【授業科目の概要】・【到達目標】で示したように、裁判例の分析・検討を通して担保物権・債権総論の領域の深い理解・修得を目指してゼミ形式で実施されることから、受講者は以下の点に注意しながら毎回のゼミに臨むこと。 ① 常に積極的に発言し、活発に議論をしようとする心意気、気概をもって臨むこと。 ② コミュニケーション能力の向上に強い意欲・意識を持つこと。		